

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 30日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 神戸市兵庫区笠松通九丁目2番19号
 三菱重工交通・建設エンジニアリング株式
 氏名 会社
 近畿建設統括部長 奥田 裕
 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
 電話番号 078-672-4710

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱重工交通・建設エンジニアリング株式会社
事業場の所在地	神戸市兵庫区笠松通九丁目2番19号
計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0611 一般土木建築工事業
②事業の規模	元請完成工事高 6,852,385,877円
③従業員数	106人（2022年4月）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph TD A[工事施工 (解体・改修・新築等)] --> B{収集・運搬} B --> C{中間処理} C --> D[再生] C --> E[最終処分] B --> F[積替え保管] F --> G[収集・運搬2次] G --> E </pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 管理体制図のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1 のとおり

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ がれき類発生量の低減の継続 ・ 機器納入時梱包材の低減の継続 ・ 余剰材発生低減の継続		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 木くず、廃プラスチック、ダンボール、廃石膏ボードについてはコンテナ内に仕切り等設置し、コンテナ設置場所に余裕がない現場でも分別する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 木くず、廃プラスチック、ダンボール、廃石膏ボード分別の継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1のとおり

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1のとおり

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1のとおり**

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 **別紙1のとおり**

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・電子マニフェストの100%導入を維持する ・電子委託契約の導入 ・委託状況の本社一括管理		

②計画	【目標】 別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェストの100%導入を維持する ・電子委託契約を拡大させる。	

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和3年度)実績量

計画：今年度(令和4年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑥)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0600廃プラスチック類	78.750	77.963	-	-	-	-	-	-	-	-	78.750	77.963	0	0	78.750	77.963	0	0	0	0
0700紙くず	2.700	2.673	-	-	-	-	-	-	-	-	2.700	2.673	0	0	2.700	2.673	0	0	0	0
0800木くず	29.150	28.859	-	-	-	-	-	-	-	-	29.150	28.859	15.950	15.791	29.150	28.858	0	0	0	0
0900繊維くず	49.000	48.510	-	-	-	-	-	-	-	-	49.000	48.510	16.000	15.840	49.000	48.510	0	0	0	0
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	497.570	492.594	-	-	-	-	-	-	-	-	497.570	492.594	489.570	484.674	248.785	246.297	0	0	0	0
1500がれき類	2,708.300	2,681.217	-	-	-	-	-	-	-	-	2,708.300	2,681.217	2,708.300	2,681.217	2,708.300	2,681.217	0	0	0	0
2010 建築系混合廃棄物(安定型のみ)	57.070	56.499	-	-	-	-	-	-	-	-	57.070	56.499	55.510	54.955	28.535	28.250	0	0	0	0
2020 建設系混合廃棄物(管理型含む)	137.020	135.650	-	-	-	-	-	-	-	-	137.020	135.650	131.820	130.502	109.616	108.519	0	0	0	0
2420 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物)	3.000	2.970	-	-	-	-	-	-	-	-	3.000	2.970	3.000	2.970	0	0	0	0	0	0
2430 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)	0.350	0.347	-	-	-	-	-	-	-	-	0.350	0.347	0	0	0	0	0	0	0	0
2440 がれき類(石綿含有産業廃棄物)	94.720	93.773	-	-	-	-	-	-	-	-	94.720	93.773	94.720	93.773	0	0	0	0	0	0
2500 水銀使用製品産業廃棄物	0.046	0.0455	-	-	-	-	-	-	-	-	0.046	0.0455	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3657.676	3621.1005	0	0	0	0	0	0	0	0	3657.676	3621.1005	3514.87	3479.722	3254.836	3222.287	0	0	0	0

別紙 管理体系図

